

# 令和5年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 令和5年7月7日（金） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第9号議案 令和6年度静岡県立高等学校学科改善

… 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会



## 第9号議案

### 令和6年度静岡県立高等学校学科改善

令和6年度静岡県立高等学校学科改善について、別紙のとおり決定する。

令和5年7月7日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

## 令和6年度静岡県立高等学校学科改善（案）

### 1 概要

社会環境の変化や地域のニーズ等を踏まえた教育内容の改善を図るため、掛川工業高等学校について、学科の改善を行う。

### 2 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
掛川工業（全日制）	機 械 科	機 械 工 学 科
	電 子 機 械 科	電 気 電 子 工 学 科
	電 子 電 気 科	
	情 報 技 術 科	情 報 工 学 科
	環 境 設 備 科	建 築 設 備 工 学 科

## < 参考資料 >

### 掛川工業高等学校の学科改善計画について

(高校教育課 学校づくり推進班)

#### 1 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
掛川工業（全日制） <工業科>	機 械 科	機 械 工 学 科
	電 子 機 械 科	電 気 電 子 工 学 科
	電 子 電 気 科	
	情 報 技 術 科	情 報 工 学 科
	環 境 設 備 科	建 築 設 備 工 学 科

##### (1) 改善の必要性

- ・ 労働人口減によるエンジニア人材不足の一方で、社会生活基盤（ライフライン）を維持するための人材や技術革新に貢献できる人材の育成が急務となっている。
- ・ あわせて、高度化・多様化する生徒ニーズへの対応も求められている。

##### (2) 改善の方向性

- ・ 既存の5学科の課題を整理し、それぞれの課題に対応するために新たな科目を設置するなどカリキュラムを見直すとともに、カリキュラムの内容を踏まえながら中学生にとって魅力を感じる学科名に改善する。
- ・ これまで掛川工業高校が担ってきた人材育成と地元企業への人材供給を維持するため、企業からの求人ニーズを踏まえ、各専門分野の学びを継続・発展させる。
- ・ 県立の工業学科設置校の地域バランスに配慮し、工業の基幹学科である機械・電気に加えて、近年進展が著しい情報、さらに県内唯一となる設備、の計4学科に発展的に改編する。

#### 2 学科の概要（▲…課題、○…対応）

##### (1) 機械科 → 機械工学科（県内3例目）

▲労働人口が減少しエンジニアの人材不足が問題になりつつある。

▲その一方で、産業用機械や精密機械の技術革新は急務である。

○機械に関する知識・技術にとどまらず、新科目「工業管理技術」により生産や加工、品質管理に至るまでの技能を身につけた人材を育成する。

(2) 電子機械科・電子電気科 → 電気電子工学科（県内初、全国4例目）

- ▲社会生活基盤維持のためにも、電気と電子のそれぞれの専門人材が不可欠である。
- ▲電気分野と制御分野を融合させ、ロボティクス分野など新たな時代に対応する力が期待されている。
- 電気系（強電系）と電子系（弱電制御系）の学びを両立できる学科に改善し、1年時に電気と電子を一体化して学んだ後、2年から類型別に分かれて専門性を高める。

(3) 情報技術科 → 情報工学科（県内初、全国7例目）

- ▲IT活用やDXの実現のためにもデータサイエンスの基礎が求められている。
- ▲情報の高度化に対応するため、高校・大学7年間の継続教育も期待されている。
- ネットワーク技術をはじめとする情報工学の分野を全般的に学ぶとともに、数学・理科についても幅広く学び、大学進学にも対応できるカリキュラムを用意する。

(4) 環境設備科 → 建築設備工学科（全国初）

- ▲設備系に対する企業ニーズに加え、建築系への生徒ニーズも高まっている。
- ▲高度な建築技術に触れるため、高校・大学7年間の継続教育も期待されている。
- 建築設備について学ぶ科目「建築計画」を新たに設置するとともに、数学・理科についても幅広く学び、大学進学にも対応できるカリキュラムを用意する。

第7回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P 1
配付 報告 2	監査結果に関する措置状況報告	P 4





## 監査結果に関する報告

(財務課)

### 令和5年度第1回の監査結果

#### 1 指摘等事項の概要

令和5年6月30日に、今年度、第1回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和5年6月8日に実施した県立学校等4所属の定期監査（書面監査）の報告で、教育委員会については、1件の注意が付された。

##### (1) 定期監査

<注意 1件>

監査箇所	指 摘 事 項 等	
静岡高等学校	件名	生徒の個人情報が記載された資料の紛失
	内容	静岡高等学校は、修学旅行中に生徒の個人情報が記載された資料を紛失した。

#### 2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和5年9月29日までに監査委員へ報告する。

監査第 18 号 - 2  
令和 5 年 6 月 30 日

静岡県教育委員会教育長  
池上重弘様

静岡県監査委員 森 裕

静岡県監査委員 渡邊 芳文

静岡県監査委員 竹内 良訓

静岡県監査委員 四本 康久

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 5 年 6 月 8 日に実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

## 第1 監査の概要

令和5年6月8日に実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

## 第2 定期監査の結果

### 1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり、）

#### 【出先機関】

#### (1) 静岡高等学校

ア 監査実施日 令和5年6月8日

#### イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 生徒の個人情報が記載された資料の紛失

### 2 監査結果がない機関

#### 【出先機関】

(1) 静西教育事務所（監査実施日 令和5年6月8日）

(2) 中央図書館（監査実施日 令和5年6月8日）

(3) 清水西高等学校（監査実施日 令和5年6月8日）

### (別表) 監査結果の概要

#### 【出先機関】

監査箇所	区分	概要	
		件名	内容
静岡高等学校	注意	件名	生徒の個人情報が記載された資料の紛失
		内容	静岡高等学校は、修学旅行中に生徒の個人情報が記載された資料を紛失した。

## 監査結果に関する措置状況報告

(財務課)

### 1 概要

令和 4 年度第 4 回監査結果は以下のとおりで、指摘等事項についての改善措置状況を監査委員に報告した。

項目	監査結果	対象期間	監査方法	対象	結果内容
令和 4 年度 第 4 回	R5. 2. 24	R4. 11. 2 ～ R5. 1. 26	定期監査	38 所属	注意 1 件

### 2 監査結果の区分

#### (1) 指 摘

次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他指摘すべき重大な事項

- ア 法令・条例・規則に違反している事項
- イ 収入確保に適切な措置を要する事項
- ウ 予算を目的外に支出している事項
- エ 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項
- オ 既に注意したもので是正又は改善されていない事項

#### (2) 注 意

指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの、既に指導したもので是正されていない事項及びその他特に注意すべき事項

#### (3) 意 見

組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から必要があると認める事項

### 3 指摘等一覧

#### (1) 令和 4 年度第 4 回 監査結果

- ア 定期監査
- <注意：1 件>

対 象 機 関	件 名	詳細
熱海高等学校	建設工事における不適切な設計	1

(別紙1：「指摘又は注意」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
熱海高等学校	令和5年2月24日
<b>【監査の結果】</b> 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 建設工事における不適切な設計 3 内 容 熱海高等学校は、令和3年度に実施したフェンス更新工事において、風荷重による転倒に対する安全性を満足しない不適切な設計を行い、これに基づき施工した。	
<b>【措置の内容】</b> 本件は、フェンスの設置場所の特殊な状況から、メーカーの標準図どおりに施工できない事情があったにもかかわらず、構造物の安全に対する技術的な検討及び確認が不足していたため生じたものです。今回の監査における指導を受け、令和5年3月に、風荷重による転倒に対する安全性を満たした基礎ブロックの補強工事を行いました。 今後は、設計の見積を取る際には、メーカーの標準図等を参考にして、現場の実態に合わせて、構造物が安全性を充分満たしているか技術的な検討及び確認を行い、再発防止に努めます。	

<b>【同様事案発生の有無】</b> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
---